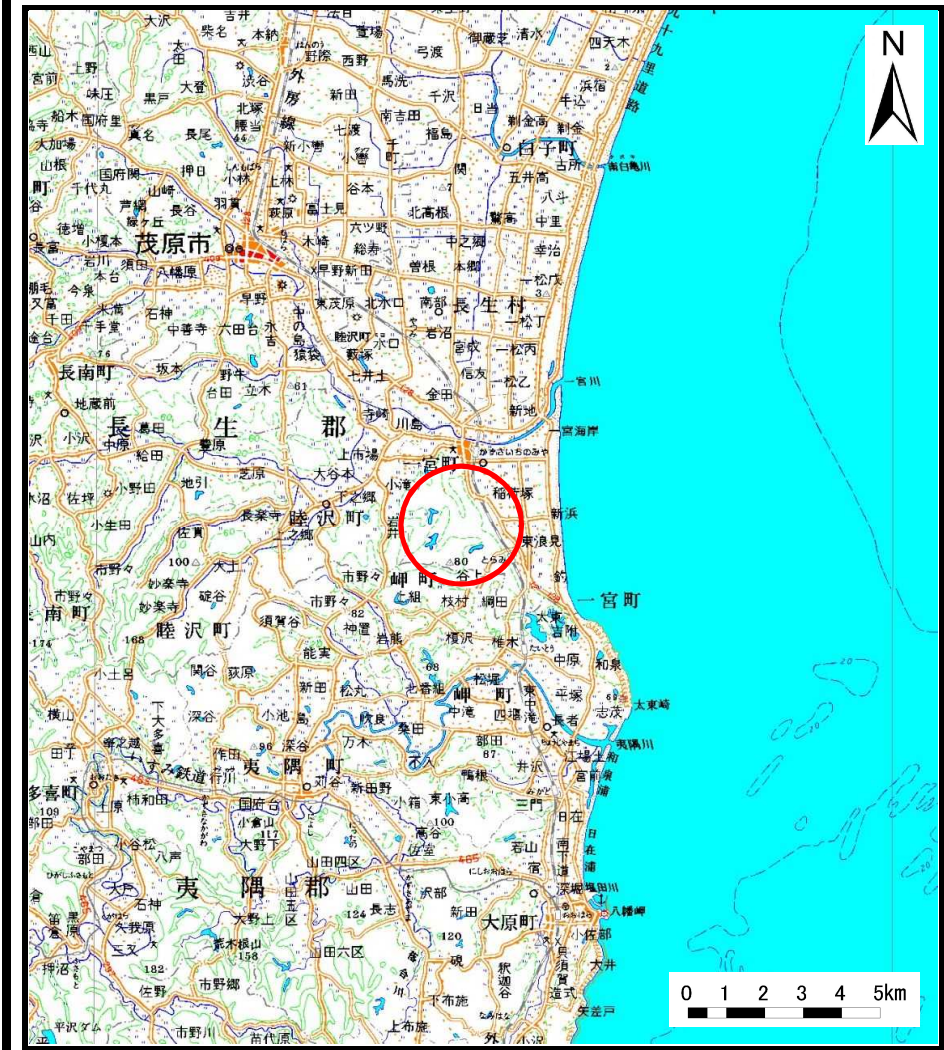
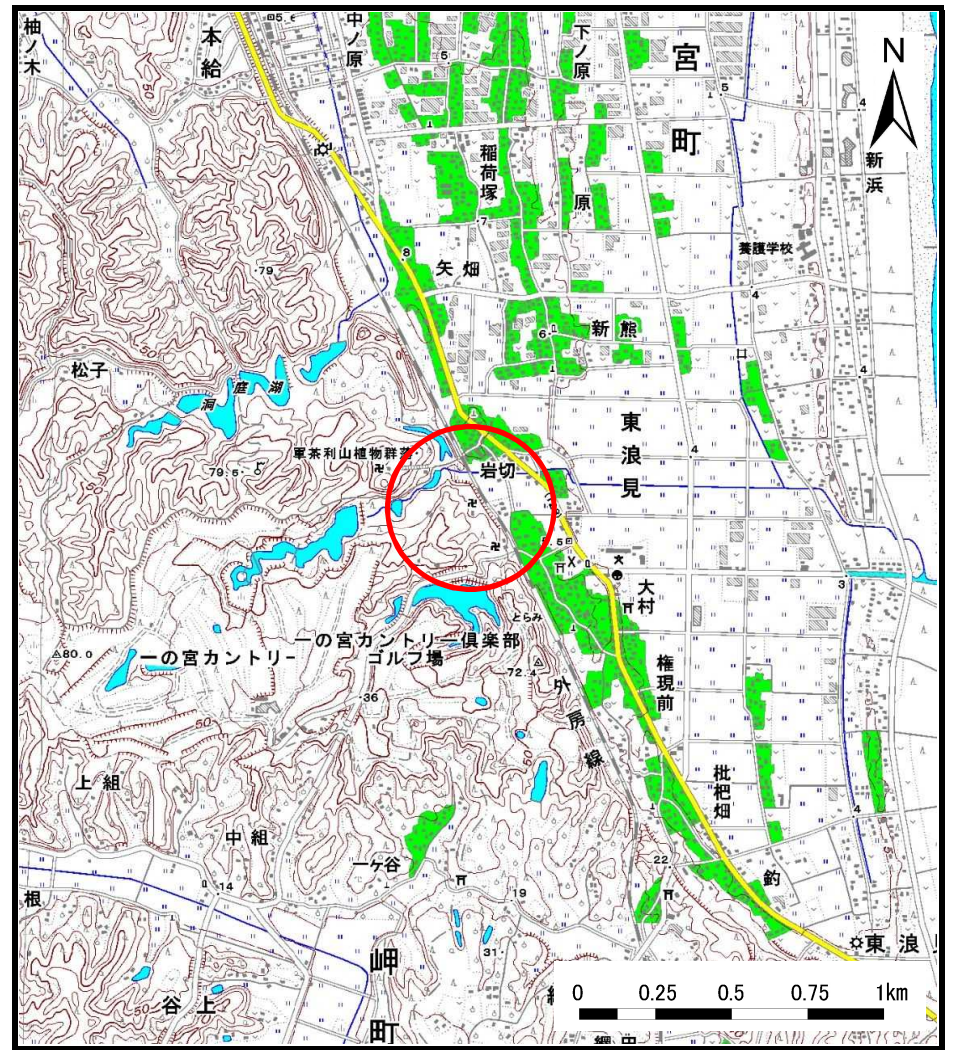


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式1）



(1/200,000)



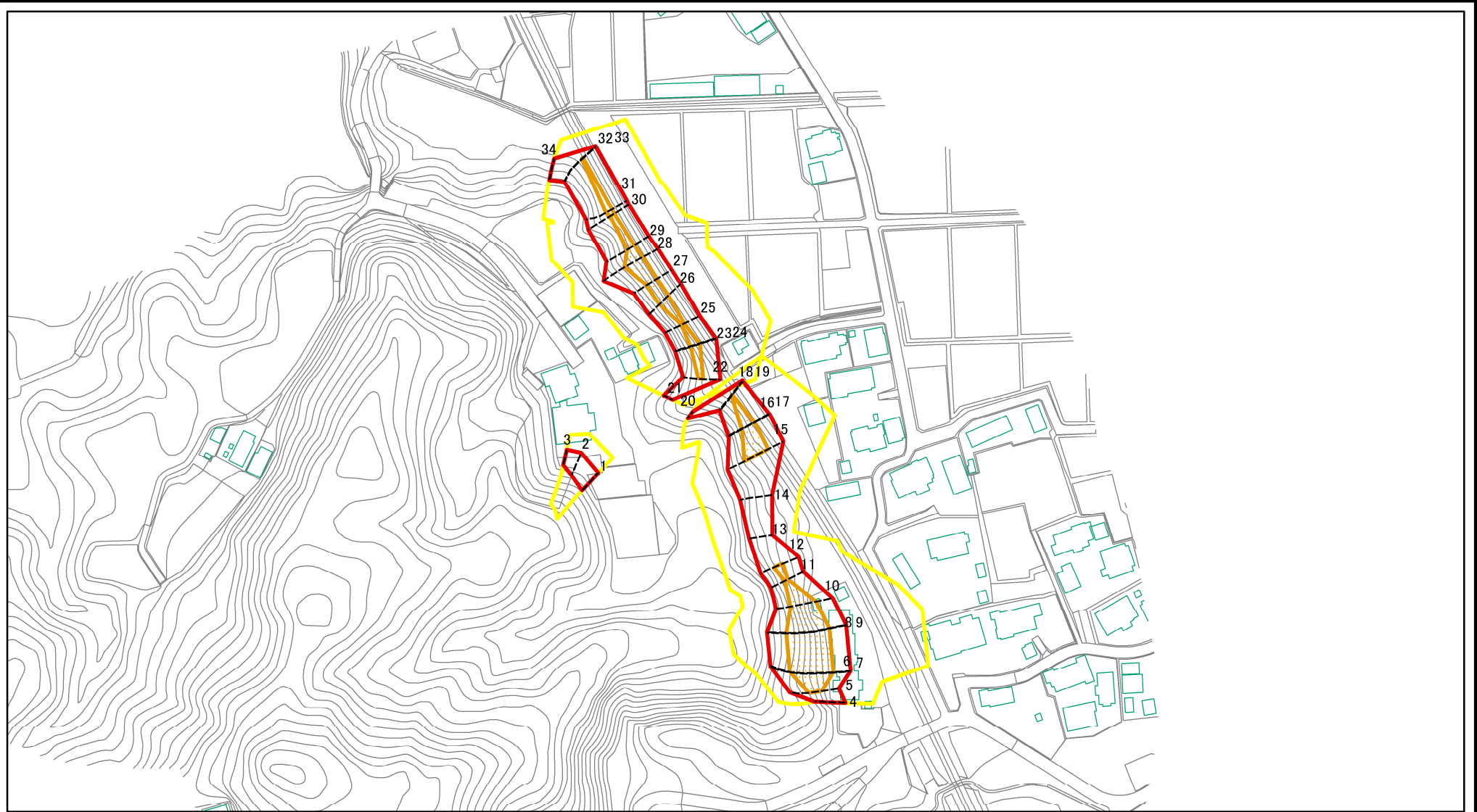
(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-112K2047
	箇所名	東浪見7
	所在地	長生郡一宮町東浪見

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 4Jhf 116。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。



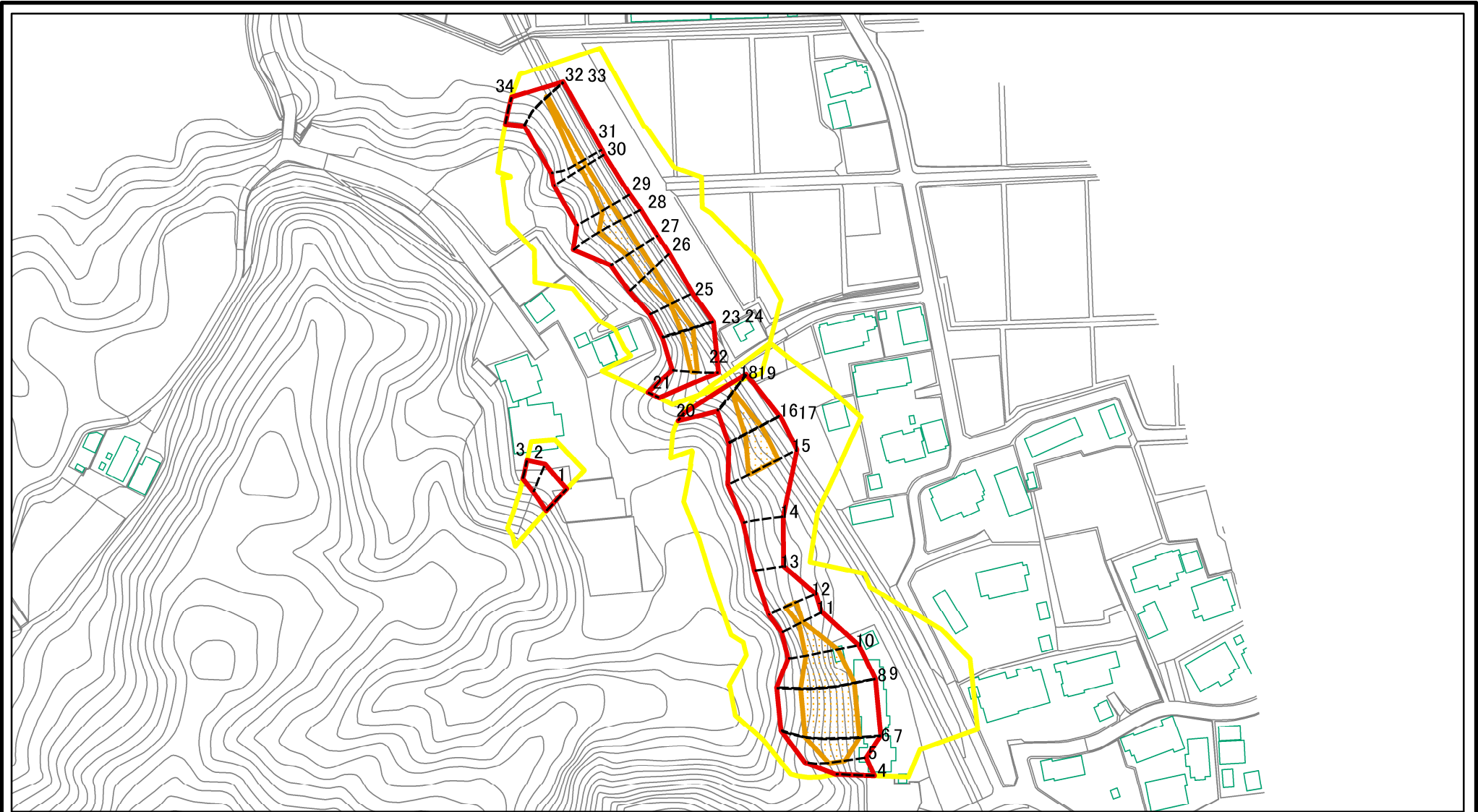
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2047
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名	東浪見7
	それ以外の区域			告示年月日	令和5年9月8日	所在地	長生郡一宮町東浪見

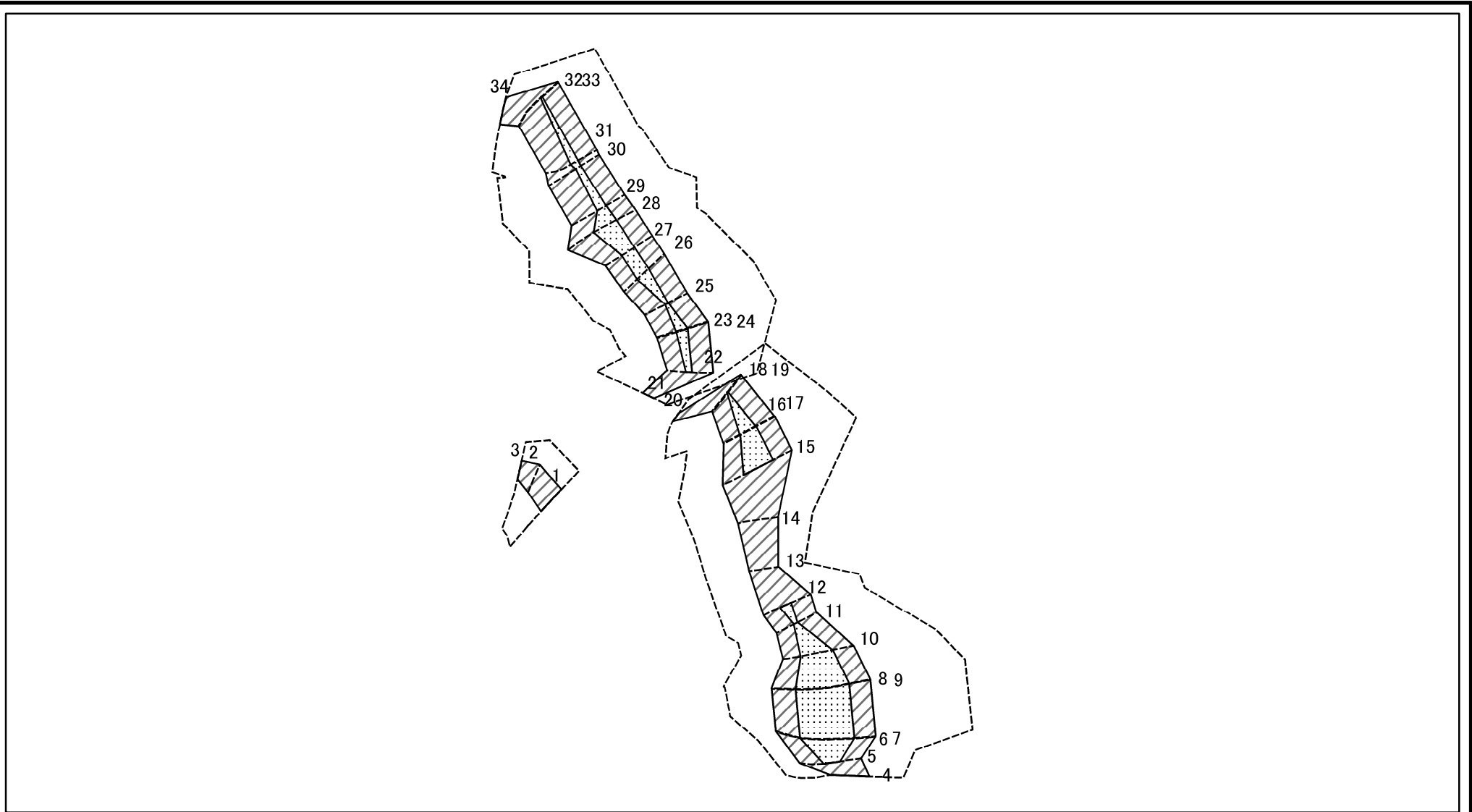
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2047
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名	東浪見7
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和5年9月8日	所在地	長生郡一宮町東浪見
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

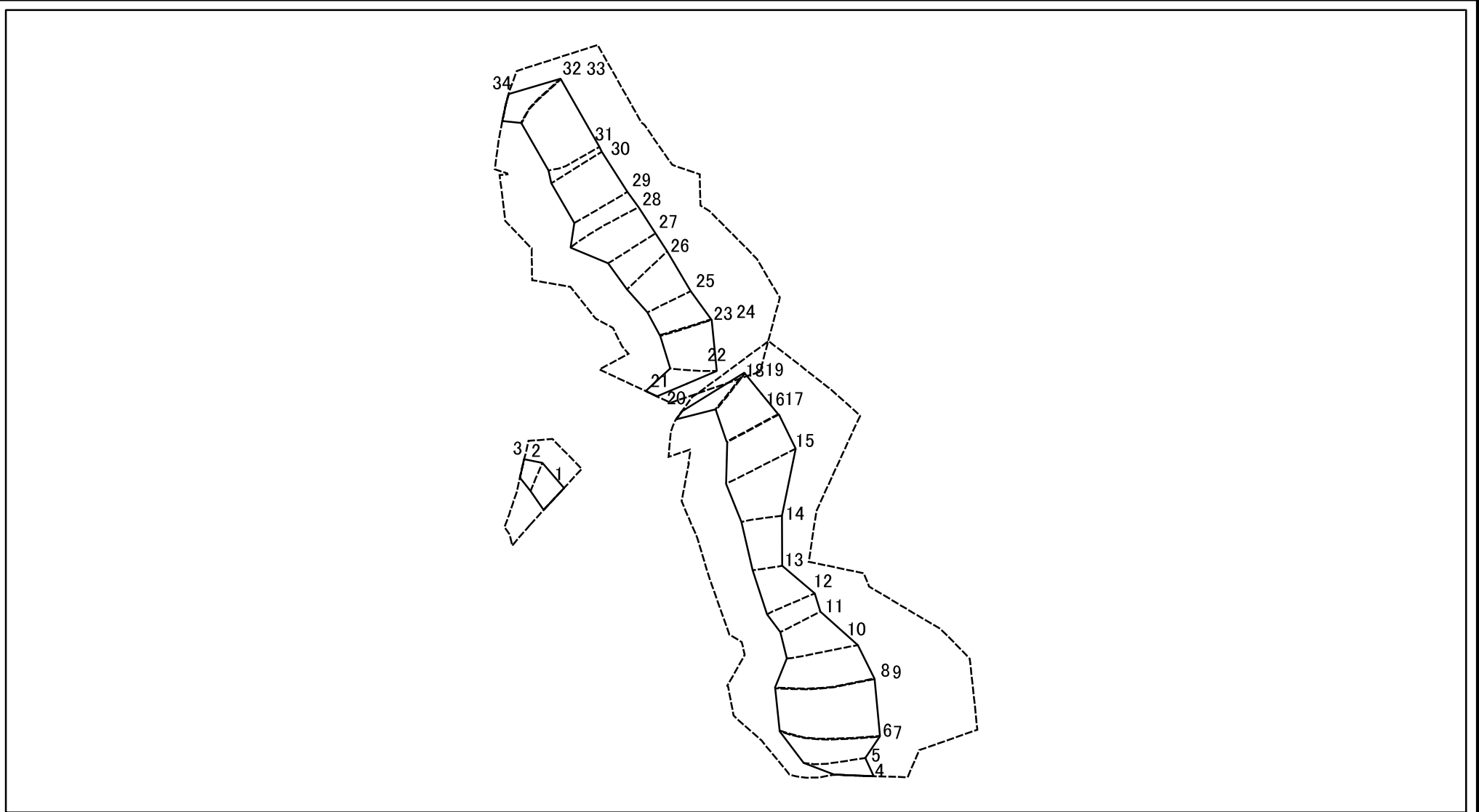
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2047
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名	東浪見7
		それ以外の区域		告示年月日	令和5年9月8日	所在地	長生郡一宮町東浪見

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2047
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域				告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名
		それ以外の区域		告示年月日		令和5年9月8日	所在地	長生郡一宮町東浪見

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	83.42	1.00	-	-	8.86	1.66	~								
2 ~ 3	-	-	82.69	1.00	-	-	8.70	1.63	~								
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	11.09	2.07	~								
5 ~ 6	133.78	1.00	100.00	1.00	-	-	13.58	2.54	~								
7 ~ 8	135.25	1.00	100.00	1.00	-	-	13.71	2.56	~								
9 ~ 11	135.42	1.00	100.00	1.00	-	-	15.82	2.96	~								
11 ~ 12	115.49	1.00	100.00	1.00	-	-	13.71	2.56	~								
12 ~ 13	-	-	100.00	1.00	-	-	12.54	2.34	~								
13 ~ 14	-	-	96.87	1.00	-	-	11.34	2.12	~								
14 ~ 15	-	-	100.00	1.00	-	-	11.96	2.23	~								
15 ~ 16	126.64	1.00	100.00	1.00	-	-	12.14	2.27	~								
17 ~ 18	120.64	1.00	100.00	1.00	-	-	12.14	2.27	~								
19 ~ 20	-	-	100.00	1.00	-	-	11.33	2.12	~								
21 ~ 22	-	-	100.00	1.00	-	-	12.06	2.25	~								
22 ~ 25	115.00	1.00	100.00	1.00	-	-	14.93	2.79	~								
25 ~ 26	119.48	1.00	100.00	1.00	-	-	15.76	2.94	~								
26 ~ 27	119.48	1.00	100.00	1.00	-	-	12.64	2.36	~								
27 ~ 28	117.29	1.00	100.00	1.00	-	-	11.98	2.24	~								
28 ~ 29	116.29	1.00	100.00	1.00	-	-	11.32	2.12	~								
29 ~ 30	107.92	1.00	100.00	1.00	-	-	10.72	2.00	~								
30 ~ 31	107.38	1.00	100.00	1.00	-	-	10.91	2.04	~								
31 ~ 32	101.49	1.00	100.00	1.00	-	-	10.43	1.95	~								
33 ~ 34	-	-	100.00	1.00	-	-	10.43	1.95	~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-112K2047
	告示番号	千葉県告示第351号 千葉県告示第352号	箇所名	東浪見7
	告示年月日	令和5年9月8日	所在地	長生郡一宮町東浪見